



公 売 公 告 (第1号)

令和6年4月16日

徳島県東部県税局長

小林 敬治



次により差押財産の公売をします。

国税徴収法第95条及び同法第99条の規定により公告します。

財産 番号	公 売 財 産						売 却 区 分	公 売 保 証 金	見 積 価 額 (最低公売価額)
	名 称	性 質	所 在	地 内	上 容	権 等 そ の 他			
	別紙 公売財産概要書のとおり						t0001	円 1,600	円 16,000

- 注 (1) 上記売却区分ごとに公売します。入札は売却区分ごとに行ってください。
 (2) 見積価額欄に※印のあるものは、その見積価額が該当物件にも貼り付けてあります。

公 売 方 法 インターネット公売による期間競り売り

公 売 の 日 時	公売参加申込期間	令和6年4月16日(火)午後1時から令和6年5月7日(火)午後11時まで
	競り売り期間	令和6年5月14日(火)午後1時から令和6年5月16日(木)午後11時まで

公 売 場 所 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上

売 却 決 定	日 時	令和6年5月17日(金)午前10時	場 所	徳島県東部県税局 徳島庁舎
---------	-----	-------------------	-----	---------------

買 受 代 金 納 付 期 限	令和6年5月24日(金)午後2時30分
--------------------	---------------------

買 受 人 に つ い て の 資 格 そ の 他 の 要 件 等	国税徴収法第92条及び第108条第1項の規定に該当する者は資格がない。
	その他「徳島県インターネット公売 ガイドライン」による。

・ 配当を受ける者の権利の申出について
 この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により当局に申し出てください。
 なお、債権現在額申立書は、当局に用意しております。

公 売 財 産 概 要 書	
売却区分番号	t 0 0 0 1
公売財産の表示	Nintendo Switch本体 (HAC-001) 箱付き
見積価額(最低公売価額)	1 6, 0 0 0 円
公売保証金	1, 6 0 0 円
公売財産の概要	<p>品番 本体：HAC-001</p> <p>数量 本体：1個（箱有り）</p> <p>容量 本体保存メモリー：32GB</p> <p>付属品 Joy-Con (L) ネオンブルー (HAC-015) Joy-Con (R) ネオンレッド (HAC-016) Nintendo Switchドック (HAC-007) Joy-Conグリップ (HAC-011) Nintendo Switch ACアダプター (HAC-002) Joy-Conストラップ (HAC-014) ×2 ハイスピードHDMIケーブル (WUP-008) セーフティガイド</p> <p>状態等 ・目視では大きな汚れ・傷等は確認できませんでした。</p> <p>備考 ・サイズの計測、状態の確認などは職員によるものです。 あくまで目安としてください。 ・撮影はデジタルカメラによるもので、撮影時の条件やパソコンの設定により、実際との色調が異なる場合があります。 ・あくまで中古品です。細かな汚れ・傷など気になる方は入札を控えてください。</p>
特記事項等	<p>◆公売保証金の納付について◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード限定 (銀行振込み等による納付はできません。) <p>◆買受代金の納付について◆</p> <p>【買受代金】公売保証金を要する場合「落札価額－公売保証金額」です。</p> <p>【納付方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行機関の指定する口座へ銀行振込 ・現金書留による送付（金額が50万円以下の場合のみ） ・郵便為替による納付（発行日から起算して175日を経過していないものに限る） ・現金もしくは銀行振出の小切手を執行機関へ直接持参 (銀行振出の小切手は、電子交換所参加銀行のもので振出日から起算して8日を経過していないものに限る) <p>◆引渡し条件等◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で引渡しになります。 ・配送を希望される場合は「送付依頼書」を提出してください。 <p>送付のための費用は買受人負担（着払い）になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買受代金納付期限に引取らない場合は「保管依頼書」を提出してください。 <p>・徳島県東部県税局は公売財産について、種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買受代金を納付したときに危険負担は買受人に移転します。 <p>したがって、その後に発生した、財産の破損、盗難及び消失等による損害の負担は、買受人が負うこととなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いかなる理由があっても、引渡した財産の返品及び交換は出来ません。 ・その他詳細については、「徳島県インターネット公売ガイドライン」を読み、同意いただいた上で公売にご参加ください。 <p>【下見会】</p> <p>日 時 今回は下見会は行いません。現物を確認したい方は前日までにご連絡ください。</p> <p>場 所 徳島県徳島市新蔵町1丁目67番地 徳島県東部県税局徳島庁舎</p>
お問い合わせ	徳島県東部県税局(徳島庁舎) 整理担当 電話番号 088-626-8820